

変更理由書

1 都市計画道路の概要

長野都市計画道路は、都市の将来像を実現するための道路網として、現在 102 路線が計画決定されている。しかし、その多くが高度経済成長期に市街地の拡大と交通量の増加を前提に計画されたもので、計画総延長 260.41km のうち、整備済延長は合計 159.76km であり、整備率は 61.3%に留まっている（令和 6 年 3 月末時点）。近年の少子高齢化とそれに伴う人口減少、経済成長の鈍化、整備未着手状態および建築制限の長期化などの課題があることから、必要性に変化が生じている都市計画道路について見直しを行るべき状況となっている。

このような中、長野市では都市計画マスタープランに示す集約型の都市構造に対応した効率的な道路網を再構築するため、市内の都市計画道路のうち、計画決定以後、長期にわたり整備未着手となっている路線（区間）について、平成 16 年から第 1 回目の都市計画道路の見直しに着手し、住民意見の反映を行い、平成 25 年に第 1 回都市計画道路見直し方針を策定しており、この方針に基づき、平成 29 年までに、関係路線の変更手続きを行っている。

第 2 回目の都市計画道路の見直しは令和 2 年から着手し、令和 6 年 10 月には第 2 回都市計画道路見直し案を公表している。この見直し案では、3・6・21号城山小学校通りをはじめ 6 路線が廃止候補路線に位置付けられており、地元地域との合意形成や、関係機関協議が整った路線から、順次都市計画道路の廃止を行うこととしている。

2 3・3・5号城北線の変更

今回変更する 3・3・5号城北線は、長野市大字南長野字石堂南を起点に、吉田二丁目を終点とする道路であり、長野駅善光寺口から 3・4・36号高田若槻線までを結ぶ延長約 5,180m、幅員 22m の幹線道路である。今回の変更は上述した見直し方針に基づく 3・6・21号城山小学校通りの廃止（長野市決定）に伴い、当該路線との交点部における隅切りを削除するものである。

なお、3・3・5号城北線は見直し案において、歴史的な景観保全に課題があるものの、重要度が高い路線であることから、変更候補路線に位置付けられているが、実現性の検討、関係機関との調整など具体的な方向性の確定に期間を要するため、今回は隅切り部の削除のみ行う。

（参考）3・6・21号城山小学校通り廃止理由

本路線の東側区間は都市計画決定と同様の幅員で市道路事業にて整備が行われており、西側区間にについても、本路線に並行して主要地方道長野信濃線が整備されていることから、本路線の代替機能が確保されている。また、善光寺周辺の良好な歴史的まちなみを保全する観点から本路線のさらなる整備の必要性は低いため廃止する。

なお、交通量推計により本路線が廃止されても交通需給バランスに与える変化・影響は極めて少ないことを確認している。